

●とびつくす●

はじめまして

徳島地域会 位高 広晃

このたび徳島県建築士会に入会し、歓迎会の餅つき&バーベキューに参加させていただきました！最初は少し緊張していましたが、皆さんが温かく迎えてくださったおかげで、すぐにリラックスできました。

まずは簡単に自己紹介をさせていただきます。私は「株式会社 IDK」という工務店を経営しており、独立して 5 年目になります。今はリフォームをメインにやっていて、お客様の「こうしたい！」を形にする仕事をしています。今回、建築士会に入会したのは、同じ業界の皆さんとつながりを持ち、色々学びながら成長していきたいと思ったからです。

歓迎会では、初めて餅つきを体験しました！思った以上に最初はうまくできませんでしたが、先輩方にコツを教わりながら何とか形になりました（笑）。つきたてのお餅はめちゃくちゃ美味しくて、やっぱりみんなでワイワイ言いながら作ると一層美味しく感じますね。

バーベキューでは、美味しいお肉をいただきながら、仕事の話や趣味の話で盛り上がりました。特に、建築業界で長く活躍されている先輩方の話はとても勉強にな

り、「そんなやり方があるのか！」と驚くことも多かったです。リフォームをメインにやっている自分にとって、新築や設計の視点からの話もすごく参考になりましたし、これからもっといろんな話を聞いてみたいと思いました。

今回の歓迎会を通して、建築士会の温かい雰囲気や、仲間とのつながりの大切さを改めて感じました。これからどんどん活動にも参加して、皆さんと交流を深めながら成長していければと思っています！今後ともよろしくお願いします！そして、今回の楽しい会を準備してくださった皆さん、本当にありがとうございました！



●ほっとにゆーす●

防災訓練に参加して（その1）

矢部洋二郎（防災担当）：文中敬称を略します

R6年度に実施された各市町防災訓練の地元地域会からの参加者のレポートを掲載して、防災訓練への一層の参加を呼びかけます。

建築士会が防災訓練に参加する目的は次の2点。

①【避難所開設時の安全点検の実演と指導・助言】

避難所開設チェックリストの使い方を実演し、住民の方たちに指導・助言することで、二次災害防止に役立てること。

②【在宅避難の勧め】

避難所での避難生活は（特に高齢者等には）厳しいので、避難所で生活しない＜在宅避難＞を勧めている。そのためには、耐震診断→耐震改修が有効なこと、その手続き・手順等を伝えること。

【藍住町総合防災訓練】

藍住町町民体育館／10月20日／

参加者：南利治・福井政人・大江欣二郎・矢部洋二郎



板野地域会：高志晃生

藍住町の防災避難訓練に建築士会から参加しました。地震時の避難所開設前の応急危険度判定を住民が出来るように訓練すること、また在宅で避難が出来るように住宅の応急危険度判定を説明するとのことでした。

藍住町では、すごく感心をもってブースに来られた住民の方もいらっしゃり、私一人の知識での対応は無理でした。隣接する両町ですが、防災ハンドブックの津波浸水想定で見ても両町の違いがあります。

会場になっている北島北小学校には、地震の揺れを感知し自動で解錠するキーボックスが設置されています。能登半島地震では、避難所開設を待てず避難者が、鍵を壊したり窓ガラスを割ったりして建物内に入るなどの混乱が多くあったとの報道もあり、迅速な避難所開設が求められたようでした。

住民の方々へ説明する側でしたが、この防災訓練の参加で、知らなかったことが多くあり、いい勉強をさせてもらいました。

【北島町総合防災訓練】

北島北小学校／11月10日／

参加者：福井政人・大江欣二郎・佐田久幸子・蓑田勉

【阿南市総合防災訓練】

陸上自衛隊那賀川駐屯地／11月24日／

参加者：中山茂・中山俊秀・ペンネイム H2G・

ペンネイム GR1・矢部洋二郎

阿南・那賀地域会：ペンネイム H2G

陸上自衛隊那賀川駐屯地で行われた阿南市総合防災訓練に参加し、地域住民に対して避難所開設前の安全確認の重要性と住宅の耐震化について説明を行いました。

私は説明パネルを持っているだけの手伝いでしたが、参加者は皆さん真剣に耳を傾けていて、訓練に真剣に取り組んでいる姿に身の引き締まる思いでした。

炊き出しのカレーを食べながら、建築士として防災についてもっと役に立てることは無いのか、改めて考えさせられる体験でした。

阿南・那賀地域会：ペンネイム GR1

11月24日令和6年度阿南市総合防災訓練に参加させていただきました。

災害時の避難所の安全性の確認、住宅耐震化の重要性についての説明を行いました。

参加者の皆さん真剣に聞いてくださいました。近年、地震、豪雨多くのニュースを耳にします。自分にできる事、もしもの時への準備、対応をもう一度考えなければと、再確認の良い機会となりました。



●地域貢献活動●

「お菓子の家を作ろう！」 in 徳島科学技術高校

建築士会お菓子の家を作ろう

蓑田 仁美

+ 徳島県立徳島科学技術高等学校 参加者の皆さん

令和7年1月11日(土)、今年度も、徳島県立徳島科学技術高等学校で、「お菓子の家を作ろう！」を開催しました。

2014年から毎年行っている徳島科学技術高校での開催は、建設技術類1年生のうち、2年生から本格的に建築を学ぶ生徒さんを対象にしたイベントで、今年で12年目を迎えました。まずは、建築や地震、耐震の学習を行いましたが、昨年の能登半島地震の記憶も新しく、南海トラフ地震の発生確率も上昇する中、生徒さん達は、真剣な面持ちでスライドに見入っていました。

余談ですが、政府の地震調査委員会が公表している「南海トラフ巨大地震が今後30年以内に起きる確率」が、令和7年1月時点で、それまでの「70%から80%」から「80%程度」に引き上げられました。南海トラフ巨大地震の発生確率は定期的に引き上げられているような印象がありますが、実は、毎年1月1日時点で計算し、公表されています。計算結果は、1桁単位で算出されており、令和6年は「74%から81%」であったのに対し、令和7年は「75%から82%」となりました。地震調査委員会では最も低い確率と最も高い確率をいずれも四捨五入しており、令和7年は四捨五入すると最低値、最高値とも80%となることから、今回、表現が「80%程度」に変わりました。確率算出には様々な手法があるようですが、南海トラフ地震は過去に繰り返し起きており、時間の経過とともに次の地震の発生が近づいていることは確かでしょう。防災への意識を高め、次の地震への対策を強化していくことが重要です。

高校生を対象にした「お菓子の家を作ろう！」では、「地震に強い家を作ろう！」をテーマに、お菓子の家づくりを行っています。まだ建築に足を踏み入れたばかりの高校生が、しかもお菓子を使って耐震を検討・表現するのは困難であるのは承知の上です。しかし、今後、生徒さんたちが建築の学習を進めていく上で、地震に強いお菓子の家を考え、作った経験が、何かの役に立ってくれる

ことを願っています。

以下に、開催後、参加した生徒さんが送ってくれた感想文を紹介します。

徳島科学技術高等学校 建築コース 1年

多田 渉夢 (107HR)

先日、お菓子の家作りをして、個性的な家が沢山あり、とても面白かったです。

作るときは、最初どのように作るのか全く決まっていなかったけど、作っていると、どんどんアイデアが浮かんできて、楽しかったです。

普段、お菓子を食べている時は、あまり形を気にしていなかったけど、お菓子の家作りでは、どのお菓子をどのように使うか考えながらするので、いつもとは違う角度から、お菓子を見ることが新鮮でした。

お菓子の家を作っている途中で、他の人のお菓子の家を見に行くと、このお菓子にこんな使い方があるんだという発見がたくさんありました。

卵と砂糖を混ぜて、接着剤ができることやプランをねって形にしていくところなど大変楽しく学べた授業でした。また、機会があれば家でもお菓子の家をつくってみようと思いました。

木本 苺花 (108HR)

今回私たち建築コースの1年生は、お菓子の家を作ることになった。

建築士会の方々のご指導の下、「地震に強い家」というコンセプトで作ることになった。

なぜ、地震に強い家なのかというと、近年私たちが住んでいる地域でも高確率で起こると言われている南海トラフなどといった地震があるからだ。最初スクリーンで見た災害後の家の写真は、柱が折れ家が今にも崩れそうになっていた。また、一階部分が崩れ、無くなっている

ものもあった。ニュースで見たことはあったが改めて見ると恐怖を感じた。

スクリーンでの講習が終わると、いよいよ製作が開始された。小さい頃に作ったことはあったが、それ以来作ったことはなかった。席の後ろには多くの種類のお菓子が置いてあった。私はウエハースで家の壁を作り、チョコのお菓子で屋根を製作した。ビスケットで窓や扉を取り付けた。私は地震対策として、通し柱を取り付けた。これで、耐震強度が増すのではと考えたからだ。他の友達も、すぐに逃げられるようにと出入り口を多く取り付けたり、家の中の柱の本数を増やしたりといろいろな工夫が施されていた。

今回、建築コースの勉強の一環としてお菓子の家を作ったが、とても楽しんで行うことができた。将来、自分の家を建てる事があれば地震に強い家を建てたいと改めて感じた。とても勉強になった。そして、お菓子の家は自宅で弟、従兄弟、祖父母とおいしく食べた。これからは建築についての勉強を頑張ろうと思った。

谷村 龍斗 (107HR)

私は、お菓子の家でいろいろなことを得ることができました。

1つ目は、建築物を建てるという実感を得たことです。今までは、授業で製図や CAD しかしたことがなかったので、今回のお菓子の家で自分のアイデアや想像力で建築物を建てるという実感を得ることができました。

2つ目は、建築物に対して以前より興味を持ったことです。以前までは建築物に興味がなく、授業の製図や CAD も好きではありませんでした。しかし、今回のお菓子の家で、実際に立体で形のあるものを作ることが面白いと思えるようになりました。世界中にはもっと面白い建築物があるので日頃からインターネットで調べたり、社会人になったら実際に現地に行ってみてみたいと思いました。

3つ目は、お菓子の家のテーマである地震に強い家を作る工夫です。南海トラフ大地震は30年以内に80%の確率で発生すると言われています。だから少しでも被害を抑えられるような家を作りたいと思いました。私が思う地震に強いハウスメーカーは積水ハウスだと思います。

なぜなら、阪神淡路大震災・東日本大震災での全壊・半壊がほとんどなかったと言われているからです。私も将来は積水ハウスみたいな家を作りたいと思いました。

このお菓子の家造りで、いろいろなことを学ぶことができました。この学んだことをこれからの生活に活かしていきたいと思います。そして、将来は地震に強くお洒落な家を建てたいと思います。



●地域会だより●

活動に参加して

板野地域会 高志 晃生

今回は、今年度の私が体験した板野地域会についてお話させていただきます。

令和6年度の総会から、会員数87名、賛助会員3社、前会長の南さんは事務局、そして、私が地域会長をさせていただくことになりました。会員は、私が入会した当時から建築業の様々な業種の方々の集まりで構成されていた様に思います。

現在の活動と言えば、総会や新年会、四支部ゴルフコンペくらいです。以前は、石井さんの掛け声で若手の会員が集まり勉強会が行われていました。その流れから、いかにレースにも参加したこともありましたが、無料耐震診断を募集して勉強会を兼ねて行ったり、川島地域会との合同での勉強会をしたこともありましたが、



今は、本部からの依頼による藍住町、北島町の防災フェスタへの応急危険度判定士での参加に、本部ゴルフコンペへの参加くらいが活動なのかもしれません。私がまだ把握していない活動にも個人的に板野地域会の仲間が参加されているのではと思います。初めて参加させてもらった藍住町の防災フェスタは、町民体育館で行われ、建築士会ブースが設けられていました。熊本地震の資料パネルを展示したり、建物の傾き角度の判定角度を設置したり、コンクリートブロックと鉄筋、方位磁石や配布資料を用意したりと、住民参加者を迎える準備が本部の矢部さんによってされました。ブースに立ち寄っていただいた住民の方には、災害時避難場所開設前に避難場所の災害による被害が無いかの点検の必要性や、自宅のコンクリートブロック塀の簡易な配筋の診断のやり

方、住宅の様々な悩みなど数名の仲間と一緒に説明しました。本部蓑田さんや徳島地域会の佐田久さんを中心とした北島町の防災フェスタにも参加させて頂きました。藍住町との違いは、津波被害を警戒した防災訓練だったような気がします。昨年は、能登半島地震もあり、私自身も14年前の東日本大震災の日には東京お台場のホテルで仕事のイベントに参加していたので、地震の大きな揺れも何度も感じ、一時的なホテルからの避難も体験しました。防災フェスタへ参加させてもらって防災訓練の大切さが再確認できました。

他にも『お菓子の家を作ろう』というイベントに参加させてもらいました。たまたま、前日に代表の佐田久さんとお会いして、家の近所で行われることを知りました。見学に行くことを約束して家に帰るとびっくり、娘と孫が参加するイベントでした。当日見学に行くことになり、娘は小さいころから私が人前で喋るという事に慣れていますが、孫一人だけは笑いも落ちもない話なのにウケていたとのことでした。共同主催の上板町の意向で小学生以下が対象でしたが、お菓子の家を作ろうのスタッフ（建築士会会員の皆さん）が住宅建築の流れをプロジェクターを使って丁寧に説明して、外構も子ども達に考えさせていました。一緒に参加している親御さん共々一緒になって楽しんでいる光景を拝見させてもらいました。一人でも建築の道に進む子が出てきたら幸いです。

以上、私が今まで参加させてもらった活動をお話しさせてもらいました。



●士会だよりー本部●

令和7年度一級／二級／木造建築士
定期講習について

今年度の定期講習の受講対象となるの方は、前回の受講年月日が、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの方となります。

昨年度より紙での申込みができなくなり、インターネットでの申込みのみとなりました。

インターネットによる申込みが不慣れな方につきましては、会員サービスの一環として事務局でサポートさせていただきますので、お気軽にご連絡ください。

※なお、士会事務局でのサポートは、建築技術教育普及センターで受講される方のみが対象となりますのでご了承ください。

講習日程 令和7年 6月11日(水)
8月26日(水)
10月15日(水)
12月2日(水)
令和8年 2月19日(木)

●士会だよりー小松島市●

小松島市立地適正化計画に係る
届出制度のご案内 (令和7年3月31日から開始)

都市再生特別措置法第88条、第108条の規定により、小松島市では令和7年3月31日から、居住誘導区域における一定規模以上の住宅の開発・建築行為や都市機能誘導区域外における誘導施設の開発・建築行為などを行おうとする方は、これらの行為に着手する日の30日前までに届出が必要となります。

■立地適正化計画に係る届出制度について

誘導区域外となる区域では、一定規模以上の住宅の建築行為または開発行為、誘導施設の建築行為または開発行為を行おうとする場合などに、市への届出が義務付けられます(着手する30日前まで)。

なお、誘導区域外での建築行為または開発行為が、誘導区域内での立地誘導を図る上で支障があると認められるときは、市は届出者に対し、勧告等の必要な措置を行う場合があります。

■届出の対象となる行為

居住誘導区域外で、以下の開発行為や建築等行為を行う場合には、届出が必要となります。

- (1) 開発行為
- ① 3戸以上の住宅の建築目的の開発行為
 - ② 1戸または2戸の住宅の建築目的の開発行為で、その規模が1000㎡以上のもの
- (2) 建築等行為
- ① 3戸以上の住宅を新築しようとする場合
 - ② 建築物を改築し、または建築物の用途を変更して3戸以上の住宅等とする場合

詳しくは小松島市の HP「小松島市立地適正化計画に係る届出制度」をご覧ください。

●士会だよりー徳島県●

建築確認手続きの対象となる
大規模修繕・模様替について

令和7年4月1日施行の建築基準法改正により、現在の「4号建築物」の一部が「新2号建築物」になりますが、「新2号建築物」となるものについては、「大規模修繕・模様替」を行う際にも建築確認等の手続が必要となります。

大規模修繕・模様替に該当するかどうかの判断にあたり、参考となる技術的助言が国土交通省から発出されておりますので、適宜参照の上、手続に漏れないようにお願いします。

※詳しくは士会ホームページを御覧ください。

編集後記

- ・僕の好きな季節は冬。かんかん照りの夏も好き。春と秋は大嫌い。花粉が飛んで毎日不快だから。(ノーツ号)
- ・私は猫アレルギー (ひとはたうさぎ)
- ・私は慢性副鼻腔炎でした。(ぺべい)

建築士会本部行事

令和7年4月		令和7年5月	
9日(水) 住宅相談	(士会会議室)	14日(水) 住宅相談	(士会会議室)
23日(水) 住宅相談	(士会会議室)	28日(水) 住宅相談	(士会会議室)

※ 木造住宅耐震相談は、平日の午後1時から午後4時まで実施しています。

※ 建築相談は第2・第4水曜日の午後1時・2時・3時(相談時間は1時間以内)に実施しています(要予約)。